

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和5年（2023年） 年 5 月 26 日	
熊本市長 大西 一史 様	
提出者	
住 所 熊本市中央区水前寺6丁目2-45	
氏 名 熊本市	
熊本市上下水道事業管理者 田中 陽礼 （中部浄化センター扱い）	
電話番号 096-356-6600	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	熊本市上下水道局維持管理部水再生課 中部浄化センター
事業場の所在地	熊本市西区蓮台寺5丁目7-2
計画期間	令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業（36）
② 事業の規模	現有処理能力64,500m ³ /日
③ 従業員数	33人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	消化汚泥を遠心汚泥脱水機にかけて、ケーキ状にしたものを委託により3箇所へ搬出して処理している。 ① 熊本市南部浄化センター内事業所で固形燃料化（本市の施設） ② 福岡県のセメント工場でセメント原料化（委託） ③ 熊本県荒尾市の事業所でコンポスト化（委託）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

担当者によるマニフェスト（産業物管理表）の確認（課内チェック）。

熊本市 上下水道局

維持管理部

水再生課

(下水汚泥収集運搬及び処分業務委託担当者)

中部浄化センター

管理第二班

(下水汚泥処理担当者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	排出量	101,629 t	t
	（これまでに実施した取組） 固形燃料化（平成25年度から）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	排出量	100,612 t	t
	（今後実施する予定の取組） 脱水設備の更新（令和4年度末）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	767 t	t
	（これまでに実施した取組）		
	固形燃料化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	759 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	現状の取組を推進する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	100,120 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	99,118 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	脱水設備の更新（令和5年10月末運用開始）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	全処理委託量	742 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	742 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組）		
	セメント原料化、コンポスト化		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	
	全処理委託量	735 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	735 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状の取組を継続する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書内訳(前年度(令和4年度)実績)

別紙
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(下水汚泥)	101,629	767	0	100,120	0	742	0	742	0	0
合 計	101,629	767	0	100,120	0	742	0	742	0	0

産業廃棄物処理計画書内訳(今年度目標値)

別紙
(単位:トン)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	排出量	自ら再生利用を行う量	自ら熱回収を行う量	自ら中間処理により減量する量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥(下水汚泥)	100,612	759	0	99,118	0	735	0	735	0	0
合 計	100,612	759	0	99,118	0	735	0	735	0	0